



# 北見西ロータリークラブ会報

2023～2024年度クラブテーマ

《さあ、親睦の絆を胸に新しいはじまりを》

■創立日 昭和46年4月29日(1971/4/29)  
 ■承認日 昭和46年5月27日(1971/5/27)  
 ■例会場所 ホテル黒部(7条西1丁目)  
 ☎23-2251  
 ■毎週木曜日 12時30分～13時30分  
 ■事務局 ☎25-2824

■会長 齊藤伸一郎 ■会長エレクト 西村 清一  
 ■副会長 松井 順仁 ■幹事 伊東 一志



世界に希望を生み出そう

第2500地区ガバナーテーマ

「今こそ変わる勇気を！ さあ、一步前へ」

第2478回例会

2024年3月21日(木)

ホテル黒部

本日のプログラム

情報集會報告 ③

R情報委員会

第2477回 例会記録

2024/3/14

会長挨拶

齊藤会長



先週、今週と寒い日が続き北見の春は足踏み状態です。2023-2024年度もゴールに向かって最終コーナーにさしかかっています。この年度はコロナ禍もだいたい収まり、感染症も5類に移行し、北見西ロータリークラブの行事は夜間親睦例会も含め4年ぶりになんの規制もなく行ってきています。しかし、クラブの基盤は大きく変わろうとしています。例会費を含め、クラブを運営、維持する固定費が大幅に上がりました。伊東幹事を年度前の予算づくりにはとても苦労しました。これまでの北見西ロータリークラブの流れ、慣例を踏襲しながらも、例会の日数を減らしたり、親睦例会も調整してきましたが、年度後半に入り、現実の厳しさを目の当たりにしています。今、第3回目の情報集會が各班で開かれていますね。今回の討論テーマで西ロータリークラブの現状が話し合わせ、いろいろお気づきになると思います。IMのある次年度、北見西ロータリークラブ創立55周年の再来年度に向け、会員の皆様のお知恵、ご協力が必要となります。そして一番大事で必要なのはやはり、会員の増強でしょう。私は、年度の重点目標の1つを2名の会員増としました。しかし、退会を余儀なくされた会員もいらしたり、目標達成は厳しい状況です。あと、4ヶ月、少しでも西ロータリークラブにふさわしい方を見かけたらぜひ勧誘を試みて下さい。また、若手の会員、女性会員の皆様が持っている人脈の縦横のつながりが大きな力になると思います。敷居の高くない、そして、活力ある北見西ロータリークラブをこれからも目指して行きたいものです。

天気 ☁ (例会時) 最高気温 2℃



昼食

スープ

三元豚ポークのステーキ  
 オニオンスライスとブロッコリーのサラダ  
 ライス デザート  
 コーヒー

■ニコニコボックス 米川親睦活動委員

小泉(ユ)会員

7月に入会して初めてのニコニコです。西クラブの皆様には大変お世話になり、おかげさまで楽しいロータリアン生活を送っている今日この頃です。本当にありがとうございます。皆様に感謝の気持ちを込めてニコニコします!!

佐々木会員

ひ孫が生まれました。ひいじいちゃんです。4代目の可能性あるかもね!

小林会員

誕生お祝いありがとうございました。74才になりました。これからまだまだがんばります。

## R I ラーニングの修了証とバッジの授与式



## 幹事報告

### 伊東幹事

- 1) IM清里大会へご参加の皆様には、本日より登録料・お弁当代・バス代の合計12,000円を集めさせていただきますので、よろしくお願い致します。
- 2) ガバナー事務所から、『マイロータリーの登録状況と登録のお願い』が届いております。現在北見西RCの登録状況は23.33%となっており、これを今後においてクラブ登録100%目指すようにとのお願いでございます。登録にはメンバーIDが必要となります。このIDとご自身が登録となっているかどうかにつきましては、私と事務局に資料がありますので、お尋ねください。
- 3) 同じくガバナー事務所からです。2026-2027年度国際ロータリー第2500地区ガバナー候補者選出において旭川ロータリークラブ会員山本倫生（やまもとみちお）氏が推薦され、2023-2024年度ガバナーノミニー・デジグネートとして、R I 細則の定めに従い指名する旨の報告を同年3月10日に受け、第2500地区65クラブに公表されました。つきましては、ご意義のある場合はR I 細則の定めにより、3月12日より14日以内となる2024年3月26日までに書面をもってお申立て下さい。との事です。ガバナー予定者の詳細につきましては、私または事務局までお問合せ下さい。

## プログラム

### ゲスト卓話「被害に遭わないために」

北見市消費生活センター 消費生活相談員 藤田 依里 氏・市民活動課 消費生活係長 西澤 優子 氏 プログラム委員会



山口プログラム委員長より北見市消費生活センター消費生活相談員 藤田依里氏、市民活動課消費生活係長 西澤優子氏の紹介の後、藤田氏より「被害に遭わないために」と題して卓話をしていただきました。

# 悪質商法の被害にあわないために



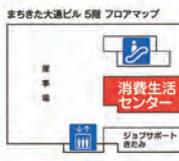
## 北見市消費生活センター

北見市大通西2丁目1番地  
まちきた大通ビル 5階

月～金 10:00～16:00

相談専用電話  
**0157-23-4013**

(消費者ホットライン188でもつながります)



### 突然の訪問販売に注意!

- ・商品を差し上げます、と新聞購読の勧誘。
- ・外壁リフォームの勧誘。
- ・布団の点検に来たので家に上がらせてください、など

安易にドアを開けず、インターフォン越しの対応が望ましいです。不要なもの、希望しないものはきっぱり断りましょう。訪問販売はクーリング・オフが可能です。訪問販売お断りステッカーを玄関に貼ると効果的です。

### 電話勧誘にあいまいな返事は要注意!

- ・電話代が安くなる、と光回線の変更やアナログ回線への変更をすすめる。
- ・化粧品や健康食品の強引な勧誘。
- ・海産物が売れ残っていて困っているのを買ってほしい。
- ・不用品を買い取りたい。

不要ならはっきりと断りましょう。あいまいな返事をして商品が届いたケースもあります。電話勧誘販売はクーリング・オフが可能です。

### 通信販売のトラブルが増えています!

- ・スマホの広告で初回500円のしみが消えるクリームを注文したら翌月に3本届き4万円請求された。
- ・テレビショッピングで拡大鏡を注文したら目の健康によいというサプリメントが毎月届くようになった。
- ・動画広告で見つけたサイトで洋服を注文したが粗悪品が届いた。

通信販売はクーリング・オフができません。注文前に契約内容をよく確認しましょう。

### 通販以外のネットトラブルにも注意!

- ・スマホのショートメッセージでの架空請求。
- ・パソコンがウイルスに感染したと画面に表示された。
- ・マッチングアプリで知り合った異性から誘われ、別サイトでメッセージ交換のためのポイントを購入させられたが、相手になかなか会えない。

安易に相手に連絡すると支払いが必要だと言われるケースがほとんどです。不審な表示やメッセージには注意が必要です。

### 介護施設入居権があたりました。劇場型詐欺に要注意!

- ・市内にできる新しい老人ホームの入居権があなたに当たりました。もし入居しないなら他の困っている人に権利を譲ってほしい、という電話がかかってきた。

高齢者にとって介護施設入居は身近な問題であり、親切心や同情心につけ込んでいきます。権利を譲ることを承諾すると弁護士を名乗る人物から電話があり、名義貸しは犯罪だ、あなたが買ったことになっている権利の代金を支払うようにと迫られます。不審な電話は相手にせずきっぱり断りましょう。

### 格安商品で引き寄せ、高額商品を売りつけ? 催眠商法に注意!

- ・会場に人を集め、日用品や食品を格安で販売して雰囲気を作り上げたあと、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な健康食品や健康器具を販売する手口です。

販売員は親切に接し、面白い話をして楽しませるなど高齢者の心理を巧みに利用して契約を持ち掛けます。粗品や格安商品を目当てに安易に会場に近づかないようにしましょう。

### 悪質商法の被害にあわないために

**簡単にドアを開けず**  
まずは名前と目的を聞く

会社名と氏名、商品や訪問の目的を聞きましょう。インターフォンの使用が望ましいです。

**知らない相手の電話に出ない**

留守番電話やナンバーディスプレイの機能を活用しましょう。不要だと思ったら切っても失礼にはあたりません。

**必要ないものははっきり断る**

「いりません」とか「帰ってください」とはっきり断る威圧的な態度には警察に電話する

**ステッカーを無視した訪問販売は条例違反!**

ステッカーを配布しています。ぜひご活用下さい。

### ご存じですか?クーリング・オフ制度

訪問販売や電話での勧誘など不意打ち的な販売で契約してしまった場合でも一定期間内であれば消費者は理由を問わず契約を解除することができる制度です。

取引内容	販売方法	期間
訪問販売	店舗以外での契約、ポイントセール・キャッチセールス	8日間
電話勧誘販売	電話による勧誘行為で契約、買付商法	
特定継続的役務提供	店舗での契約を含む7業務(エステ、習字教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス、美容通商)(中途解約無効)	20日間
訪問購入	店舗以外の場所で、事業者が消費者から商品を買取る契約	
連鎖販売取引	店舗での契約を含む、いわゆるマルチ商法(中途解約・返戻ルール有り)	20日間
業務提供誘引販売	店舗での契約を含む、いわゆる内職・モニター商法	

クーリング・オフは書面または電磁的記録で行います。  
 ・はがきで行う場合は、送る前に18年間の開封を拒否して欲しい、という「開封拒否」又は「特定記録郵便」で送付します。  
 ・電磁的記録で行う場合は、送付したメールや、ウェブサイト上のクーリング・オフ専用フォームからの開封拒否のスクリーンショットを保存しておきましょう。

困ったときは北見市消費生活センター(0157-23-4013)にご相談を!

■ 例会予告	4月4日	環境月間に因んで・ゲスト卓話「環境を考える」北海道森林管理局 常呂川森林ふれあい推進センター 行政専門員 近藤 光栄 氏 環境保全委員会
	4月11日	特別休会
	4月8日	雑誌・広報・記録保存について 雑誌・広報・記録保存委員会

出席報告		土井出席委員長						
月	日	会員数(A)	出席免除者数(B)	出席数(免除者含む)(C)	例会に出席した免除者の数(D)	事前メイクアップ(E)	事後メイクアップ(F)	出席率 $\frac{C+E+F}{(A-B)+D} \times 100$
本日例会	3月14日	61	12	47	8	3		87.7%